

内閣府平成29年度「テーマ別セミナー」第2回開催

「寄付受入への第一歩」

-公益財団法人の例を通じ-

2017年12月7日

(公財) 公益法人協会 常務理事・事務局長
鶴見 和雄



公益財団法人 公益法人協会
The Japan Association of Charitable Organizations (JACO)

本日も説明したいテーマ

● 寄付税制に基づく、日本の寄付社会

● 公益財団法人の「寄付の受入実務」から学ぶもの

28年度寄附金収入額規模別の公益法人数(社団・財団別)

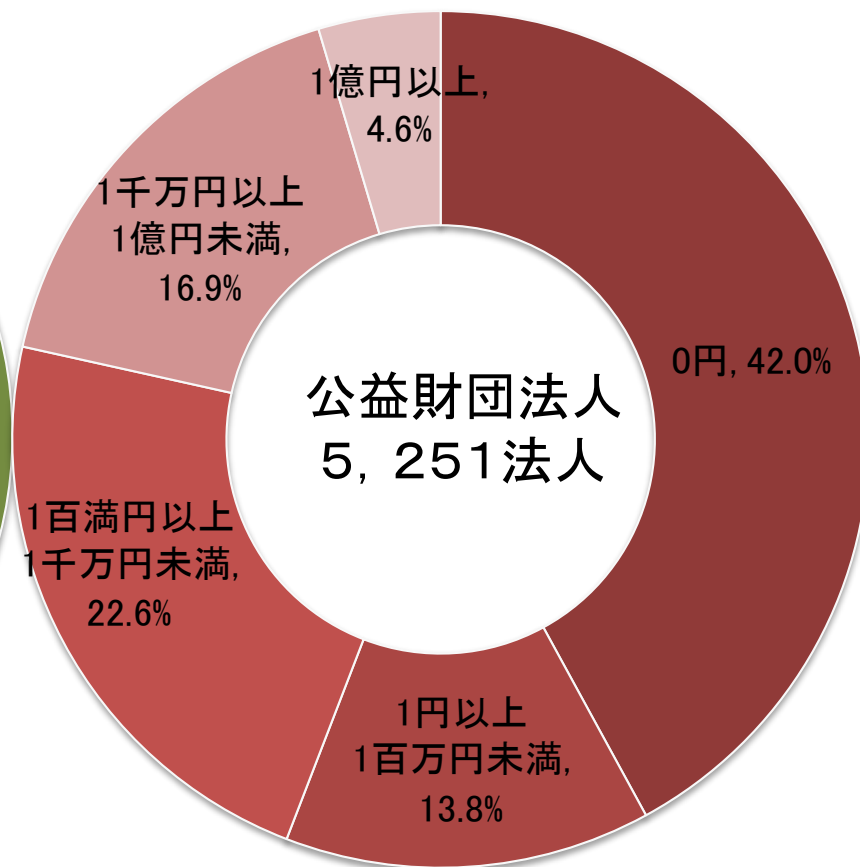
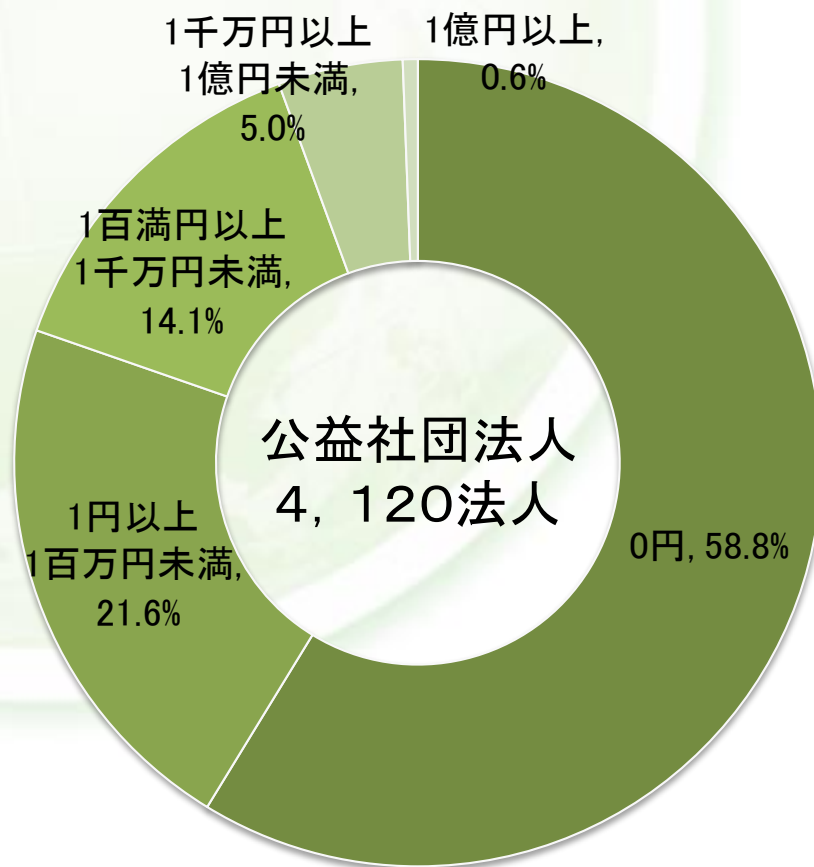
寄附金総収入：合計 2099億9百万円 (前年度:2213億81百万円 前年度比 ▲9.7%)

		法人数	寄附金額計(百万円)	寄附金あり法人数	寄附金あり法人		0円	1円以上 1百万円未満	1百万円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上
					平均値 (百万円)	中央値 (百万円)					
内閣府	社団	787	14,647	565	26	3	222	167	255	121	22
	財団	1,579	144,284	1,156	125	15	423	129	345	497	185
	計	2,366	158,931	1,421	92	8	645	296	600	618	207
都道府県	社団	3,333	3,934	1,133	3	0.5	2,200	721	327	84	1
	財団	3,672	47,043	1,890	25	2	1,782	594	844	393	59
	計	7,005	50,978	3,023	17	1	3,982	1,315	1,171	477	60
合計	社団	4,120 (100.0%)	18,581	1,698	11	1	2,422 (58.8%)	888 (21.6%)	582 (14.1%)	205 (5.0%)	23 (0.6%)
	財団	5,251 (100.0%)	191,328	3,046	63	5	2,205 (42.0%)	723 (13.8%)	1,189 (22.6%)	890 (16.9%)	244 (4.6%)
	計	9,371 (100.0%)	209,909	4,744	44	3	4,627 (49.4%)	1,611 (17.2%)	1,771 (18.9%)	1,095 (11.7%)	267 (2.8%)
前年合計		9,293 (100.0%)	221,381	4,648	48	3	4,645 (50.0%)	1,588 (17.1%)	1,738 (18.7%)	1,058 (11.4%)	264 (2.8%)

28年度寄附金収入 上位10団体分析

	行政庁	法人の名称	資産の額	負債の額	正味財産額	寄附金	公益目的 事業比率	収益事業 等実施の 有無
1	内閣府	(公財)日本ユニセフ協会	10,826,790,936	5,613,737,031	5,213,053,905	18,543,845,897	99.9	有
2	石川県	(公財)いしかわ県民文化振興基金	12,086,800,492	43,320,648	12,043,479,844	12,000,000,000	99.6	無
3	内閣府	(公財)鉄道総合技術研究所	75,360,808,544	50,886,057,150	24,474,751,394	11,234,479,466	75.9	有
4	内閣府	(公財)折田財団	10,643,472,011	0	10,643,472,011	10,197,896,880	60.5	有
5	内閣府	(公財)上廣倫理財団	115,653,561,355	535,443,086	115,118,118,269	7,000,000,000	67.2	有
6	内閣府	(公財)永守財団	7,769,716,454	0	7,769,716,454	5,023,850,000	71.1	有
7	内閣府	(公財)村田海外留学奨学会	7,014,146,707	1,361,998	7,012,829,709	4,663,236,792	91.0	無
8	内閣府	(公社)全国競輪施行者協議会	8,847,719,621	1,523,207,513	7,324,512,108	3,162,800,553	97.9	有
9	内閣府	(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン	1,765,760,556	87,835,142	1,677,925,414	2,729,011,828	96.6	無
10	内閣府	(公財)花王芸術・科学財団	5,028,347,648	0	5,028,347,648	2,511,000,000	91.8	有

28年度 公益社団・財団別寄付金収入分析



法人	法人数	寄付金	
		寄付金有	寄付金無
公益社団法人	4,120法人	41.2%	58.8%
公益財団法人	5,151法人	58.0%	42.0%

公益目的事業の事業目的分析

順位	事業目的	比率
1	地域社会の健全な発展	35.0%
2	児童又は青少年の健全育成	20.5%
3	高齢者の福祉増進	17.9%

「公益目的事業の事業目的別(社団・財団別上位3位)」

順位	計 (9,458法人)	公益社団法人 (4,150法人)	公益財団法人 (5,308法人)
1	地域社会の健全な発展	地域社会の健全な発展	児童又は青少年の健全な育成
	3,332法人(35.2%)	2,087法人(50.3%)	1,363法人(25.7%)
2	児童又は青少年の健全な育成	高齢者の福祉の増進	文化及び芸術の振興
	1,940法人(20.5%)	1,322法人(31.9%)	1,293法人(24.4%)
3	高齢者の福祉の増進	勤労意欲あるものに対する就労支援	地域社会の健全な発展
	1,695法人(17.9%)	1,046法人(25.2%)	1,245法人(23.5%)

公益目的事業の類型別分析

順位	事業累計	比率
1	講座・セミナー・育成	68.6%
2	調査・資料収集	36.6%
3	相談・助言	33.8%

「公益目的事業の事業類型別(社団、財団別上位3位)」

順位	計 (9,458法人)	公益社団法人 (4,150法人)	公益財団法人 (5,308法人)
1	講座・セミナー・育成	講座・セミナー・育成	講座・セミナー・育成
	6,484法人(68.6%)	3,562法人(85.8%)	2,922法人(55.0%)
2	調査・資料収集	相談・助言	助成(応募型)
	3,458法人(36.6%)	2,029法人(48.9%)	2,346法人(44.2%)
3	相談・助言	調査・資料収集	調査・資料収集
	3,195法人(33.8%)	1,834法人(44.2%)	1,624法人(30.6%)

公益法人を取巻く寄付金事情…

- 公益法人への寄付金額は法人数が増加したにも関わらず**減少**している。

年度	法人数	寄付金総額
2015年	9,293法人	2,213億8,100万円
2016年	9,371法人	2,099億900万円

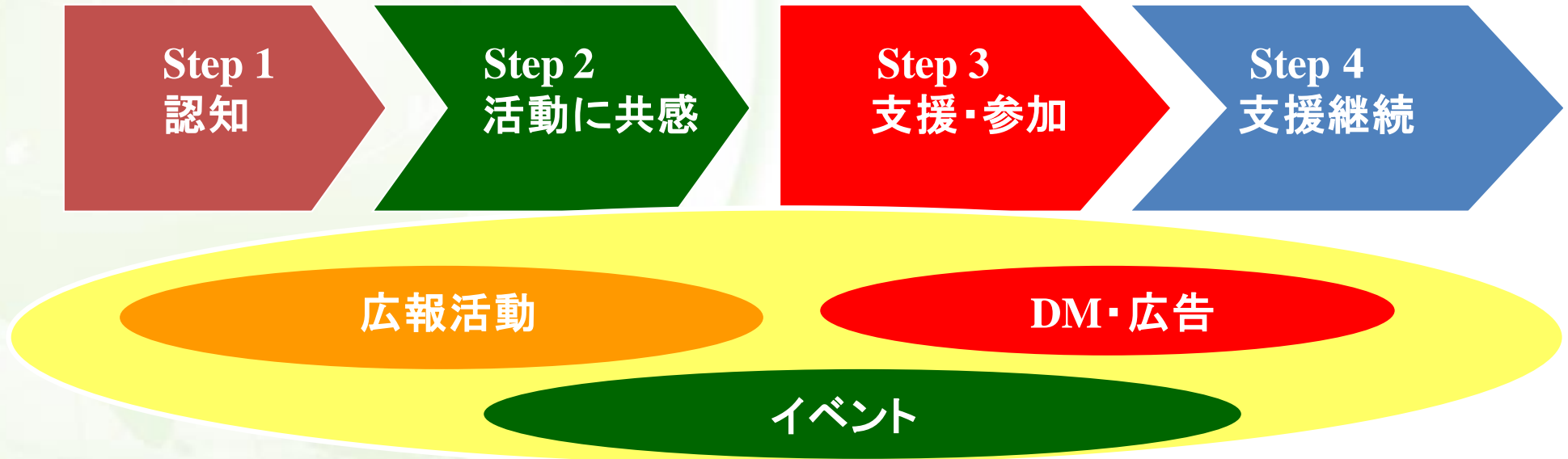
- 公益社団法人では、**58.8%**が、公益財団法人では、**42.0%**が寄付金計上がない。

法人	法人数	寄付金	
		寄付金有	寄付金無
公益社団法人	4,120法人	41.2%	58.8%
公益財団法人	5,251法人	58.0%	42.0%

寄付とは…

- 金銭や財産などを公共事業、公益・福祉・宗教施設などへ無償で提供すること。
- 災害の際に被災地・被災民へ送られる義捐金・義援金も寄付の一つである。
- 経済において、寄付は福祉に係る費用の一部を担う重要な経済活動でもある。
- 教育機関や医療機関などに寄付することを寄贈、宗教施設に寄付することを寄進と称することもある。
- 寄付は、寄付者が自らの意思に基づき金銭・財産を対象機関・施設へ無償で供与することで行われる。
- 寄付の多くは、公共事業や **公益法人**、**NPO法人**、福祉機関、医療機関、教育機関、宗教施設などに対して行われている。
- これらの事業・機関・施設は、公共的・公益的な社会役割を担っているが、安定した収入源を持たず、そのため、寄付を主要な収入源の一つとしていることが多い。

寄付金獲得の広報・マーケティングの基本戦略



統一したメッセージを発信することで《具体的活動をもって法人の活動を第一想起してもらうこと》が認知向上における最大の焦点

実行する上でクリアすべきポイント

- コアターゲットは
- 広報・広告活動規模は
- 広報活動の最終目標(定性・定量)
- 統一したメッセージは可能か
- メディアとの連携はどの程度可能か
- 政府・民間企業からの支援は

寄付金獲得の広報・マーケティングの基本戦略

認知度の向上と目的事業に対する関心の喚起

認知度・関心を向上するにあたっての戦略ポイント

具体的な活動を広報・イベントを通じたコミュニケーションによって伝え寄付潜在層に確実に定着させる

公益法人として社会的認知を得ることにより、そのポジションを確立

現行支援者やネットワークを牽引役として共感者、支援者を増やしムーブメントとしていく

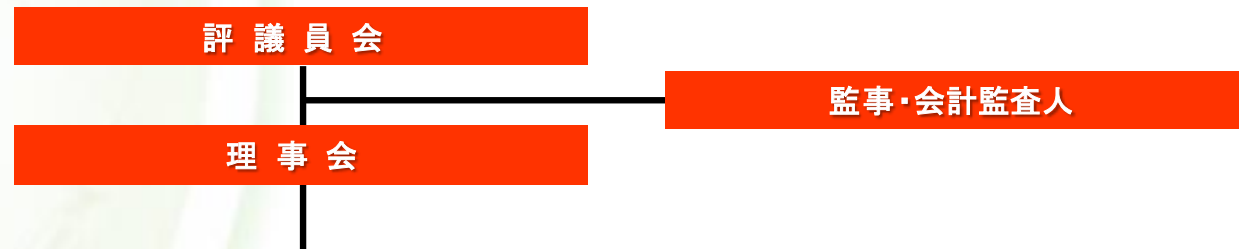
メディアとの連携と協力関係構築

関心から理解へ
広報の強化

理解から参加へ
参加機会の創出

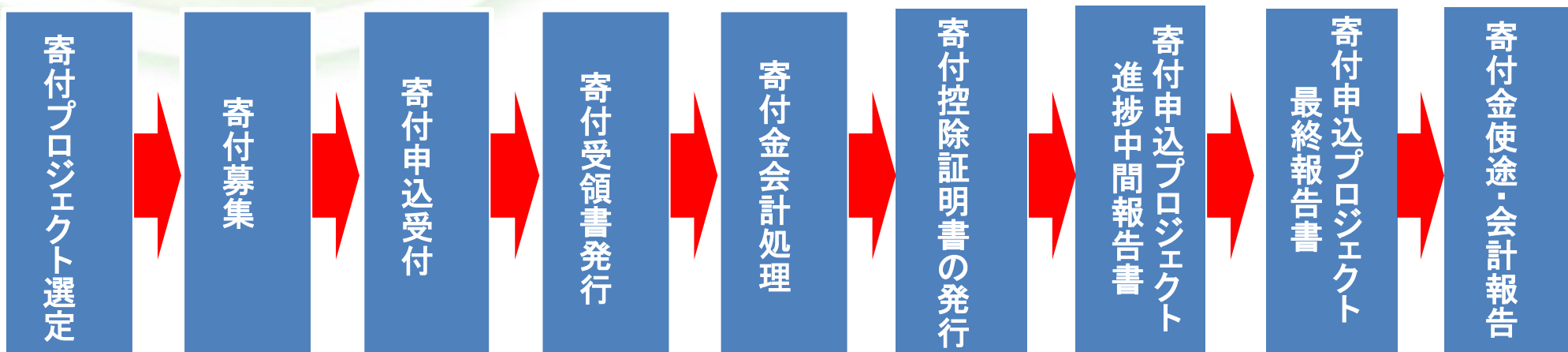
支援のし易い環境造り

寄付金に対応する組織造り…



事務局	
組織	果たすべき代表的な機能
• 広報	広報戦略立案、ニュースレター制作、イベント企画、メディア対応
• マーケティング 個人	個人寄付者向寄付募集(広告出稿、DM、F2F等)
• マーケティング 企業・法人(学校、教会など)	企業向寄付募集(企業向説明会、イベント企画、連携企画)
• マーケティング 相続寄付・遺贈	遺贈・相続相談、税制情報提供、遺志に基づくプロジェクト提案
• 寄付者リレーション	既存寄付者対応窓口、寄付充当プロジェクト進捗報告
• 寄付者リテンション	寄付者継続企画、過去寄付者へのコンタクト
• プログラム(個人寄付・企業CSR・遺贈)	年間プロジェクト企画・進行・モニタリングと評価、
• プログラム(公的資金)	年間プロジェクト企画・進行・モニタリングと評価
• 寄付金受付	寄付金管理全般、寄付金関連寄付者対応窓口
• 財務・経理	財務・経理業務全般、決算書作成、監査対応
• 総務・人事	総務・人事全般、諸規程立案・管理、ボランティア対応窓口
• 経営企画	全体経営計画立案、理事会・評議員会対応、所轄官庁対応
• ICT	基幹システム全般管理・保守・更新

寄付募集から寄付使途報告・会計報告までのプロセス



寄付金管理規程の制定

寄付実務 参考1

「規程で押さえるべきポイント」

- 目的
- 寄付金の種類
- 寄付金の募集
- 領収書の発行
- 寄付金控除申告用の領収書と証明書
- 寄付結果の報告
- 情報公開
- 個人情報保護
- 規程の改廃

寄付金管理規程

(目的)

第1条 この規程は、定款第4条第1項に掲げる事業を行うために公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン(以下「本財団」という。)が受領する寄付金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の種類)

第2条 本財団が受領する寄付金は次の各号に区分する。

- (1)スポンサーシップ寄付金
- (2)マンスリー・サポーター寄付金
- (3)プロジェクト特定寄付金
- (4)プロジェクト無特定寄付金
- (5)受取メモリアル・ファンド
- (6)その他寄付金

2 前項に定める寄付金の定義は、別表に定めるものとする。

(寄付金の募集)

第3条 本財団は定款第4条第2項に基づき、広く一般社会より常時、前条に掲げる寄付金を募ることができ、

- 2 寄付金は、募集対象、募集理由、その他必要な事項を説明し募集しなければならない。
- 3 寄付金は、寄付金総額の50%以上を公益目的事業に使用することとして募集しなければならない。
- 4 本財団は、寄付金の募集を行わない場合でも、一般の個人、法人または団体からの申出により前条に掲げる寄付金を受けつけることができる。
- 5 ただし、本財団は次の各号のいずれかに該当する寄付金については、受け入れないものとする。

- (1)寄付者の税の不当な軽減に利用される可能性があるもの
- (2)前号に掲げるもののほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められるもの、本財団が受け入れるには社会通念上不適当と認められるものまたは本財団の目的に照らし不適当と認められるもの

6 法令に定められた激甚災害またはこれに準ずる規模の災害が発生した場合には、本財団は被災地域および被災地域に準ずる地域に居住する寄付者からの一部または全部の寄付金の受入れを一定期間停止することができる。

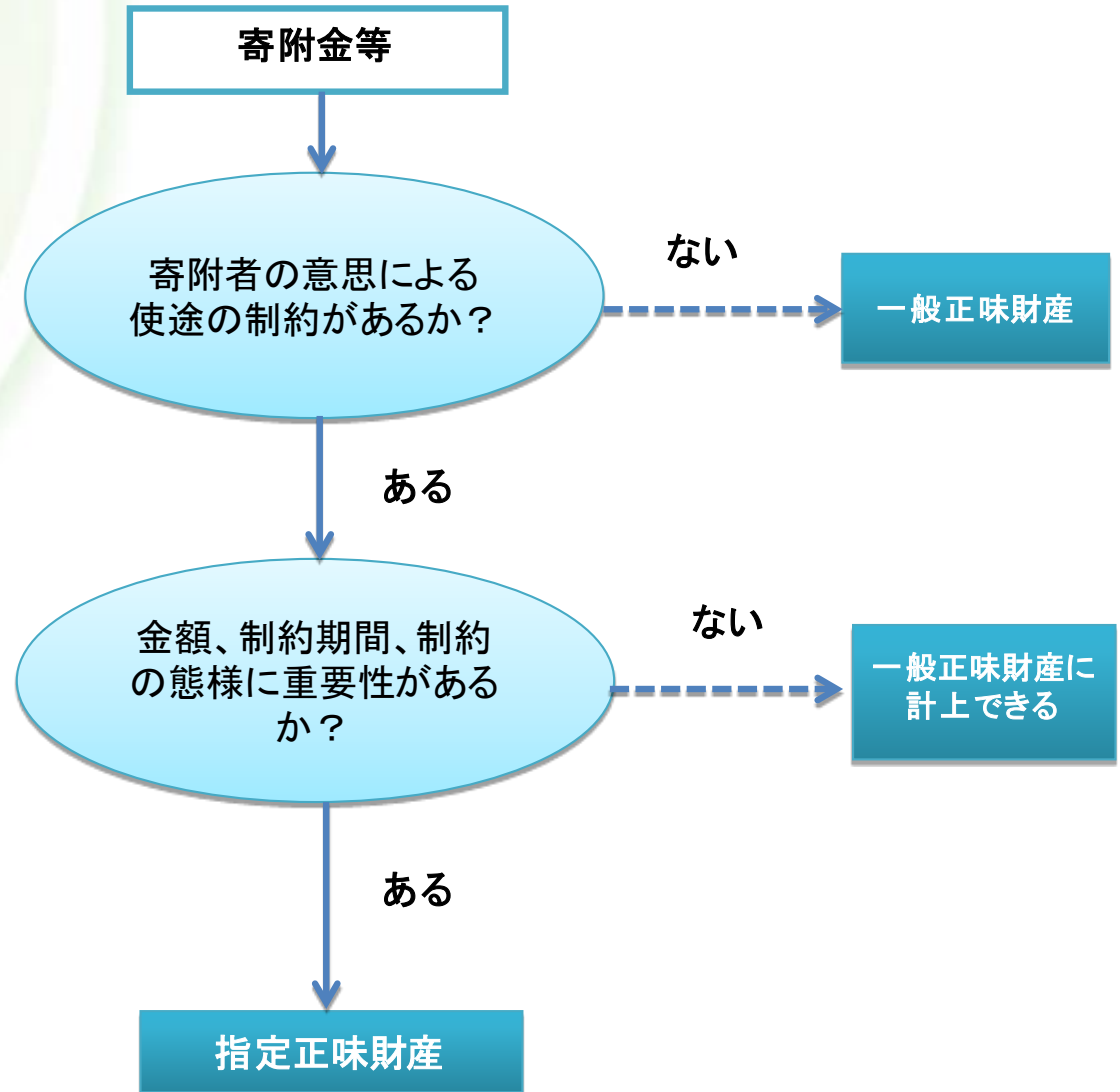
7 前項の規定による寄付金受入れの停止の実施および地域の決定、ならびに寄付金受入れの停止の解除の実施は理事長の決裁による。

(領収証の発行)

寄付金の経理処理…

指定正味財産と一般正味財産

「指定正味財産の区分について」平成20年会計基準注解においては、「寄付によって受け入れた資産で、寄付者等の意思により当該資産の用途について制約が課されている場合には、当該受け入れた資産の額を、貸借対照表上、指定正味財産の区分に記載するものとする。また、当期中に当該寄付によって受け入れた資産の額は、正味財産増減計算書における指定正味財産増減の部に記載するものとする。」と定めている。



寄付の種類…

プラン・インターナショナル・ジャパンのケース・スタディー

スキーム名	特徴
プラン・スポンサーシップ	<ul style="list-style-type: none">✓ プランの最大の特徴的な支援方法。「スポンサーシップ」はプラン全体の共通スキーム。✓ 支援者は、継続的な寄付金により活動地域の子どもや住民たちが進める地域開発を資金面から継続的に支えるとともに手紙や写真などの交流を通じて、活動地域の人々との相互理解を深めることができる。✓ 本スキームの支援者を「スポンサー(SP)」とよぶ。他方、地域開発活動に主体的に参加している子どもたちや家族、地域住民の代表であり、交流を通じてスポンサーに地域の状況や活動の進捗、成果などを伝える子どもを「チャイルド(SC)」とよぶ。✓ 寄付金額の月額額はSPが申込時に5,000円・4,000円・3,000円の3種類から選択できる。
プラン・マンスリー・サポーター	<ul style="list-style-type: none">✓ プラン・ジャパン独自の支援方法。✓ 継続的な寄付金によりHIV/エイズ孤児、児童虐待、ストリート・チルドレンなどのテーマにそったプロジェクトを支援。本スキームの支援者を「マンスリー・サポーター」とよぶ。✓ 月々の寄付金は一口1,000円から、支援口数設定自由。✓ 特定の子どもとの交流のやりとりはない。
プラン・ガールズ・プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">✓ 女の子たちが、生きていくスキルを学ぶために、貧困の中で、社会的にも経済的にも、より困難に直面している女の子たちの問題を解決するためのプロジェクトを支援。✓ 月々の寄付金は一口1,000円から、支援口数設定自由。
プラン特別プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">✓ 現地のニーズとすりあわせて、ひとつの開発援助プロジェクト全体を支援。
プラン一般プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">✓ 金額も回数も自由な寄付で、地域開発プロジェクトや緊急支援プロジェクトを支援。✓ 対象プロジェクトは、プラン・ジャパンが独自に年度毎に7~8本程度用意。緊急支援は都度検討、決定。
プラン・メモリアル・ファンド	<ul style="list-style-type: none">✓ 大口の寄付金を基金として、その運用利息をプラン一般プロジェクトに充当する制度。✓ 基金取崩の場合には、プラン特別プロジェクトに類似した形でプロジェクト化する。
遺贈や相続財産寄付	<ul style="list-style-type: none">✓ 遺言によりご自身の財産を特定の人や団体に分け与えることで、この受取人にプラン・インターナショナル・ジャパンを指定することにより、残された財産を途上国の子どもたちのために役立てる。

寄付に係るHP上でのポイント…

寄付実務 参考 2

1. 寄付団体のトップページ



2. 団体の紹介(活動の基本方針)



3. 団体の紹介(団体の位置付け)



3. 団体の紹介(活動分野)



寄付に係るHP上でのポイント…

寄付実務 参考 2

4. 寄付の要領(主要寄付スキームの説明)

PLANの寄付の要領(主要寄付スキームの説明)のスクリーンショット。ナビゲーションメニューには「プランを知ろう」、「活動を知る」、「あなたにできること」、「Donation / Give a Gift」、「お問い合わせ」、「寄付をする」があります。メインビジュアルには「寄付をする」という大きな文字と、子どもたちが黒板で勉強している写真が掲載されています。

「誰も思っていない、誰も教えないこと」を大切に、
 できる範囲で寄付した活動や活動を応援いたします

プラン・スポンサーシップ
 子どもたち、とりわけ女の子たちが持つ可能性を、すばやく輝かせる種づくりを積極的支援します。
 (月々3000円、4000円、5000円から選択)
 > 女性の活躍を応援

Girl's Project継続支援
 東アフリカProjectに継続的にご支援いただく方法です。継続の中で、社会的にも経済的にも、より活動に貢献していただくための課題を解決するためのプロジェクトを支援します。手帳や現金のコースに加え、プロジェクトの進捗や内容は随時報告いたします。
 > 女性の活躍を応援

プラン・マンスリー・サポーター
 エイズ予防、ストリート・チルドレンなどの子どもたちが直面する社会問題に取り組めます。
 (月々1000円～)
 > 女性の活躍を応援

5. 個人情報の取り扱いの明記

個人情報の取り扱いについて

プラン・インターナショナル(以下「プラン」)は、皆さまから提供いただいた個人情報を安全管理に基づき適切に扱うため、本ポリシーが、お客様としてごとの個人情報を適切に管理してまいります。

> 個人情報保護方針

以下の点についてご同意いただけるよう、皆さまの個人情報を収集させていただきます。

- 皆さまから提供した個人情報と、業務遂行のため、今後必要となることになった場合の本人確認、またご支援を促進するために必要とされる

6. 活動レポートのトップページ

活動レポートのトップページのスクリーンショット。ナビゲーションメニューには「プランを知ろう」、「活動を知る」、「あなたにできること」、「Donation / Give a Gift」、「お問い合わせ」、「寄付をする」があります。メインビジュアルには「活動レポート」という大きな文字と、子どもたちが活動している写真が掲載されています。下部には「2013」、「2014」、「2017」の年次別タブがあり、2017年の活動レポートが選択されています。

7. Girl's 経済報告(若年層の女性の経済的自立プロジェクト～ページ～)

Girl's Project 経済報告のスクリーンショット。ナビゲーションメニューには「プランを知ろう」、「活動を知る」、「あなたにできること」、「Donation / Give a Gift」、「お問い合わせ」、「寄付をする」があります。メインビジュアルには「【経済報告】若年層の女性の経済的自立プロジェクト～ページ～」という大きな文字と、笑顔の女の子の写真が掲載されています。

8. MS の経過報告(児童労働をなくす地域づくりプロジェクト～インド～)

MS 経過報告のスクリーンショット。ナビゲーションメニューには「プランを知ろう」、「活動を知る」、「あなたにできること」、「Donation / Give a Gift」、「お問い合わせ」、「寄付をする」があります。メインビジュアルには「【経過報告】児童労働をなくす地域づくりプロジェクト～インド～」という大きな文字と、子どもたちが活動している写真が掲載されています。

9. 緊急支援のレポート(東アフリカ食料危機)

緊急支援レポートのスクリーンショット。ナビゲーションメニューには「プランを知ろう」、「活動を知る」、「あなたにできること」、「Donation / Give a Gift」、「お問い合わせ」、「寄付をする」があります。メインビジュアルには「手遅れになる前に！東アフリカ食料危機にご支援をお願いします」という大きな文字と、食料支援の活動写真が掲載されています。

以上

寄付申込書例…

寄付実務 参考 5

寄付実務 参考 6

誰も置きなさい
 ためにいかに

広がる貧富の格差、紛争、気候変動など、新たな様相を見せる国際情勢。その中で、いまだ支援の手が届かず、取り残された存在である難民や少数民族、女性のために、あなたの支援が力となります。

18300 PLAN INTERNATIONAL
 プロジェクトのご支援をお願いします

PLAN INTERNATIONAL



前向きな未来をもたらす鍵は教育！
「シリア難民の子ども教育支援」プロジェクト

2011年以降のシリア紛争により、放擲を迫られた多くの子どもたち。このプロジェクトでは、エジプト・コルダンに暮らすシリア難民の子どもたちを対象に、成長期に必要な教育やケアを提供します。また、負担が増している難民受け入れ国のコミュニティでも教育を充実させることで不公平感を軽減し、難民の子どもたちがより受け入れられ、お互いが暮らしやすい環境づくりを目指します。



国の発展から取り残された人々……
「ロヒンギャ族の子ども虐待防止」プロジェクト

ミャンマーで最も閉塞が漂っているラカイン州では、イスラム系少数民族のロヒンギャ族が2012年の暴動で土地を追われ、村に戻った人々も不安定な暮らしを強いられています。このプロジェクトでは、ストレスの多い環境に暮らすロヒンギャ族やほかの少数民族の子どもたちを、暴行や虐待から守るため、心理的ケアや保護の体制づくりを行います。

世界が今、直面する問題を解決するプロジ



山岳地域の子どもの未来をつくる
「幼稚園・小学校教育」プロジェクト

北部ライチャウ省や中部コントゥム省の山岳地域は、住民のほとんどが少数民族で独自の言語を話す子どもたちは、ベトナム語での授業についていけず読み書きができないまま卒業してしまうことが少なくありません。このプロジェクトでは、教師に少数民族の子どもたちへの教授法を指導するほか、幼稚園でのベトナム語の読み聞かせを通じて、子どもにやさしい学習環境をつくります。



目に見えにくい搾取や虐待
「児童労働をなくす地域づくり」プロジェクト

インドで蔓延する児童労働。なかでも、ほとんど無報酬で長い時間働かされ、身体的・精神的・性的虐待を受けやすい「家事使用人」は、国際労働機関によって「最悪の形質の児童労働」に分類されています。このプロジェクトでは、家事使用人の子どもたちの救出・保護・復学支援に取り組みとともに、地域コミュニティと連携して児童労働を予防する環境づくりを目指します。

寄付申込書例…

寄付実務 参考 7

寄付実務 参考 8



カンボジア
よく食べれば、よく学べる
「学校給食を通した子どもの栄養改善」プロジェクト
栄養不良の子が多いカンボジア北部で、学校給食の導入や栄養指導などを通して子どもの栄養状態を改善させます。(写真上)



バネスタン
その日が来る前に
「災害に強い学校」プロジェクト
避難訓練や防災活動を実施し、災害時に子どもが教育の機会を奪われたり、暴力の被害に遭ったりするリスクの軽減を図ります。



ルワンダ
女子生徒も安心して学べる学校へ
「差別をなくすジェンダー教育」プロジェクト
「暴力は男らしさ」との考えが根強いルワンダで、性別の改善や男の子も交えた啓発活動を通じ、女の子が安心して学べる学校をつくりま。

トーゴ
すべての女性たちに自立する力を
「若年層の女性の経済的自立」プロジェクト
女性の発言権が弱いトーゴ中央州で、職業訓練や村段階委員付グループの設置を通じて女性の経済的自立を支援します。(写真中)

ネパール
女性たちが安全に生活できる環境を
「女性への暴力撲滅・保護」プロジェクト
男性優位の考えが根深く、女性への暴力が深刻化している地域で、女性の経済的自立の支援や行政への働きかけを行います。(写真下)

【ご寄付の方法】

- 方法1: **CARD クレジットカード** 申込書で右頁の「クレジットカード寄付申込書」をご利用ください
インターネットで www.plan-international.jp/join/priority/
 - 方法2: **ゆうちょ銀行・郵便局** 右頁の「払込取扱票」をご利用ください。振込手数料はかかりません
 - 方法3: **コンビニ決済** お申込みはクレジットカード同様、インターネットから(支払い方法で選択)
- * 月々1,000円からの継続的なご支援を検討いただける方はこちらをご覧ください。 www.plan-international.jp/join/

- いくらからでもご寄付いただけます。● 成果はきちんとご報告します。
- 支援が必要なプロジェクトの中から、寄付したい活動をご自分で指定できます。
- いくらからでも自由な金額を、振込またはクレジット・コンビニ決済でご寄付ください。● 支援したいプロジェクトをご自分で指定する場合は、そのプロジェクトの番号(5桁)をご記入ください。● プロジェクトのご指定がない場合は、ご寄付はプラン・インターナショナルが実施するプロジェクトで活用します。● ご支援くださった方には、1年間、機関誌と年次報告書をお送りします。● 寄付金には、所得税・法人税・相続税・一部自治体の個人住民税の優遇措置が適用されます。

クレジットカード寄付申込書

必要事項をご記入の上、このハガキを消し日に沿って切り取り、のりしろ部分をのりで貼り合わせて、投函してください。
*1回のみのご寄付です

ご寄付の金額

3,000円 5,000円 10,000円
 その他(_____,000円)

カード名義人(フリガナ)

カード番号

有効期限

発行日 月 20 年 18

プロジェクト番号(1桁) プロジェクトのご指定がございましたら、プロジェクトの番号をご記入ください。ご指定がない場合は、ご寄付をいただいた用途で、もっとも活動資金が必要なプロジェクトに使用させていただきます。

*クレジットカードのご寄付受付には、本組織のカード番号から個人を特定できません。
*クレジットカード、株式会社はりのりバンクを推奨いたします。*クレジットカードが有効なご住所に限定しての口座振替専用は、かつやの口座(plan-international.jp/plan-international)に開設してあります。
*クレジットカードの情報は、本組織のサーバーで厳重に管理し、漏洩・入札しません。
*クレジットカードはご使用いただきありがとうございます。

SP番号(11桁) **GIQ**
フリガナ
氏名
性別 男 女 生年 年 月 日
住所 〒
電話番号
E-mail

シリア難民の子どもの教育支援の場合

3,000円 で 3人に石鹸や歯ブラシ、生垣用品などの衛生キットを提供できます	5,000円 で 2人に勉強用の教材を提供できます	10,000円 で 1人に必要な学用品や学費、半年間の補習を提供できます
---	-------------------------------------	--

*上記は例です。いただいたご寄付は、その他の取り組みや管理費にも充てさせていただきます。

99 東京 払込取扱票

001609 101042

プラン・インターナショナル・ジャパン **GIQ**

①ご住所 〒

②お名前

③お印(スポンサー)番号 (必ずお印はご記入ください)

④プロジェクト番号(1桁)

⑤お振込先(郵便局)

⑥お振込先(ゆうちょ銀行)

⑦お振込先(コンビニ)

⑧お振込先(銀行)

⑨お振込先(郵便局)

⑩お振込先(銀行)

⑪お振込先(郵便局)

⑫お振込先(銀行)

⑬お振込先(郵便局)

⑭お振込先(銀行)

⑮お振込先(郵便局)

⑯お振込先(銀行)

⑰お振込先(郵便局)

⑱お振込先(銀行)

⑲お振込先(郵便局)

⑳お振込先(銀行)

㉑お振込先(郵便局)

㉒お振込先(銀行)

㉓お振込先(郵便局)

㉔お振込先(銀行)

㉕お振込先(郵便局)

㉖お振込先(銀行)

㉗お振込先(郵便局)

㉘お振込先(銀行)

㉙お振込先(郵便局)

㉚お振込先(銀行)

㉛お振込先(郵便局)

㉜お振込先(銀行)

㉝お振込先(郵便局)

㉞お振込先(銀行)

㉟お振込先(郵便局)

㊱お振込先(銀行)

㊲お振込先(郵便局)

㊳お振込先(銀行)

㊴お振込先(郵便局)

㊵お振込先(銀行)

㊶お振込先(郵便局)

㊷お振込先(銀行)

㊸お振込先(郵便局)

㊹お振込先(銀行)

㊺お振込先(郵便局)

㊻お振込先(銀行)

㊼お振込先(郵便局)

㊽お振込先(銀行)

㊾お振込先(郵便局)

㊿お振込先(銀行)

①お振込先(郵便局)

②お振込先(銀行)

③お振込先(郵便局)

④お振込先(銀行)

⑤お振込先(郵便局)

⑥お振込先(銀行)

⑦お振込先(郵便局)

⑧お振込先(銀行)

⑨お振込先(郵便局)

⑩お振込先(銀行)

⑪お振込先(郵便局)

⑫お振込先(銀行)

⑬お振込先(郵便局)

⑭お振込先(銀行)

⑮お振込先(郵便局)

⑯お振込先(銀行)

⑰お振込先(郵便局)

⑱お振込先(銀行)

⑲お振込先(郵便局)

⑳お振込先(銀行)

㉑お振込先(郵便局)

㉒お振込先(銀行)

㉓お振込先(郵便局)

㉔お振込先(銀行)

㉕お振込先(郵便局)

㉖お振込先(銀行)

㉗お振込先(郵便局)

㉘お振込先(銀行)

㉙お振込先(郵便局)

㉚お振込先(銀行)

㉛お振込先(郵便局)

㉜お振込先(銀行)

㉝お振込先(郵便局)

㉞お振込先(銀行)

㉟お振込先(郵便局)

㊱お振込先(銀行)

㊲お振込先(郵便局)

㊳お振込先(銀行)

㊴お振込先(郵便局)

㊵お振込先(銀行)

㊶お振込先(郵便局)

㊷お振込先(銀行)

㊸お振込先(郵便局)

㊹お振込先(銀行)

㊺お振込先(郵便局)

㊻お振込先(銀行)

㊼お振込先(郵便局)

㊽お振込先(銀行)

㊾お振込先(郵便局)

㊿お振込先(銀行)

振替払込請求書兼受領証

001609 101042

プラン・インターナショナル・ジャパン

①ご住所 〒

②お名前

③お印(スポンサー)番号 (必ずお印はご記入ください)

④プロジェクト番号(1桁)

⑤お振込先(郵便局)

⑥お振込先(ゆうちょ銀行)

⑦お振込先(コンビニ)

⑧お振込先(銀行)

⑨お振込先(郵便局)

⑩お振込先(銀行)

⑪お振込先(郵便局)

⑫お振込先(銀行)

⑬お振込先(郵便局)

⑭お振込先(銀行)

⑮お振込先(郵便局)

⑯お振込先(銀行)

⑰お振込先(郵便局)

⑱お振込先(銀行)

⑲お振込先(郵便局)

⑳お振込先(銀行)

㉑お振込先(郵便局)

㉒お振込先(銀行)

㉓お振込先(郵便局)

㉔お振込先(銀行)

㉕お振込先(郵便局)

㉖お振込先(銀行)

㉗お振込先(郵便局)

㉘お振込先(銀行)

㉙お振込先(郵便局)

㉚お振込先(銀行)

㉛お振込先(郵便局)

㉜お振込先(銀行)

㉝お振込先(郵便局)

㉞お振込先(銀行)

㉟お振込先(郵便局)

㊱お振込先(銀行)

㊲お振込先(郵便局)

㊳お振込先(銀行)

㊴お振込先(郵便局)

㊵お振込先(銀行)

㊶お振込先(郵便局)

㊷お振込先(銀行)

㊸お振込先(郵便局)

㊹お振込先(銀行)

㊺お振込先(郵便局)

㊻お振込先(銀行)

㊼お振込先(郵便局)

㊽お振込先(銀行)

㊾お振込先(郵便局)

㊿お振込先(銀行)

寄付受領書と感謝状例…

寄付実務 参考 9

SP(スポンサー)番号:*****
2017年10月XX日

***** 様

このたびは、プラン・インターナショナルに温かいご寄付を賜り、心より御礼申し上げます。

寄付年月日	2017年10月XX日
寄付金額	*****円
ご支援先	南アジア洪水緊急支援づくりプロジェクト
ご寄付はどのように活かされます	8月上旬から降り続いた豪雨により、ネパール・インド・バングラデシュの3カ国で大規模な洪水が発生し、2500万人以上が被災しました。豪雨は沈静化したものの、汚染された水が原因とみられる感染症の発生も報告されており、また災害後の混乱の中で高まる性的虐待・人身売買の危険から子どもたちを保護する対策が必要になっています。プランでは、5,000世帯を対象に食糧や水、テント、衛生用品の支給を行うほか、1000世帯を対象に妊産婦と子どものための衛生用品と栄養補助食品の支給や簡易保険所の設置を行います。

- ◇ プロジェクトの成果は、年次報告書・機関誌(郵送)にてご報告いたしますが、ウェブサイトでもご確認いただけます。送付が不要な場合にはお知らせください。
- ◇ ご寄付にあわせて本状をお送りしております。今後、送付が不要な場合にはお知らせください。
- ◇ 領収証明書は所定の時期(原則1月下旬)にお送りいたします。法人の方は決算月をお知らせください。

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

寄付金管理担当

TEL: 03-5481-6100 E-mail: service@plan-international.jp URL: www.plan-international.jp

*お問い合わせ時には、SP(スポンサー)番号をお知らせください

*2016年7月1日より、新たに名称を公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンに変更いたしました

寄付金の決済手段…

「コンビニ決済」

ご利用いただけるコンビニ決済



お申込の手順

寄付内容をご登録者の情報を入力



確認画面で入力内容確認



コンビニを選択し、情報を入力



確認画面で入力内容確認



送信する

送信ボタンは1回だけクリックしてください。



【ZEUS】申込み完了メール受信（払込用番号通知）

携帯メールアドレスには確認メールが届かない場合があります。



コンビニで手続きをする

手続きができる期間はお申込みから7日間です。

「その他決済」

- クラウド・ファンディング
- Value In Kind（現物寄付＝土地、建物、有価証券、美術品等）
- 手渡し寄付
- 書き損じハガキ
- イベント募金
- その他

寄付金控除証明書の発行…

寄付実務 参考 10

寄付金は「公益の増進に著しく寄与する法人等に対する寄付金(特定寄付金)」に該当し、申告によって、所得税、法人税、相続税、一部の自治体の個人住民税について、税制上の優遇措置を受けることができる。

さらに2011年の税制改正を受け、税額控除制度の適用対象団体の認可を取得することにより、「所得控除」か「税額控除」の何れか有利な方法が選択できる様になった。



寄付金控除の通知…

プラン・インターナショナル・ジャパンへの寄付金は、「寄付金控除」の対象となります。

プラン・インターナショナル・ジャパンへの寄付金は『特定寄付金』として所得控除、税額控除の対象となります。申告によって、所得税・法人税・相続税・一部の自治体の個人住民税について税制上の優遇措置を受けることができます。

※プラン・インターナショナル・ジャパンは、公益財団法人として内閣府に認定されています。

以下の算出方法により「寄付金控除」として所得税から控除されます。

税額控除額の計算

(寄付金合計額-2,000円)×40%=控除額

※寄付金金額が総所得金額の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。

※控除額は、所得の25%が限度となります。

所得控除額の計算

(寄付金合計額-2,000円)×所得税率=控除額

※年間所得金額の40%が限度となります。

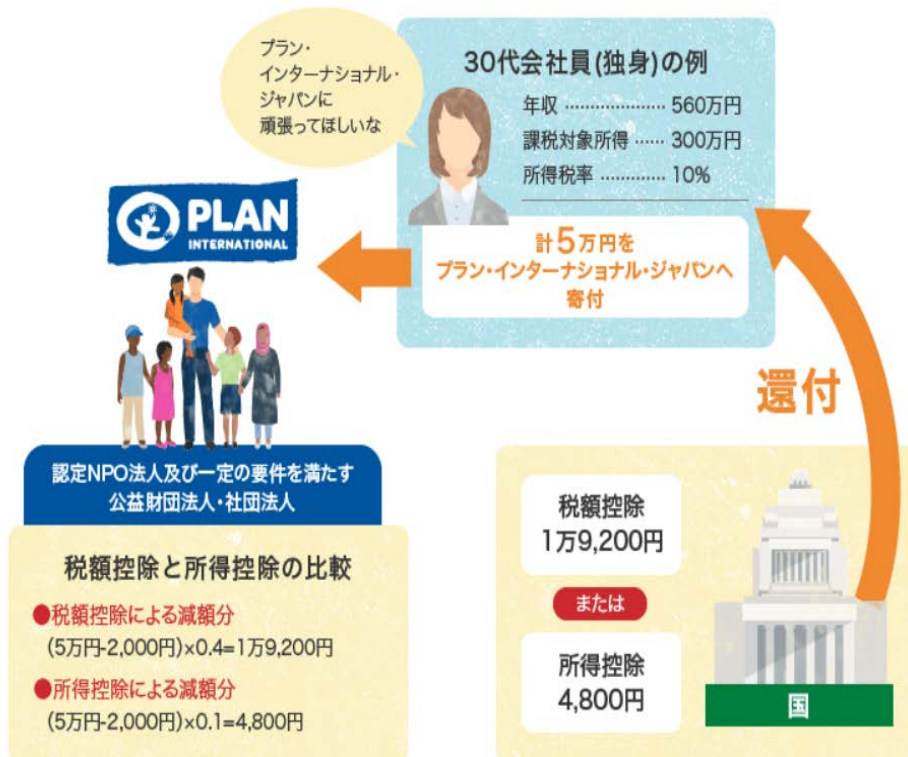
※所得税率は、年間の所得金額によって異なります。

丁寧な寄付金控除の説明…

プラン・インターナショナル・ジャパンへのご寄付は、寄付金控除の対象です。

還付を受けるには、お届けする領収証明書を使用しての確定申告が必要です。1月1日から12月31日までにいただきましたご寄付の領収証明書は、翌年1月下旬に順次お届けの予定です。（個人の皆さま、および12月決算の法人・団体の皆さまのみ）

従来の「所得控除」のほかに「税額控除」が加わり、いずれか有利な方を選択できるようになりました。多くの場合、「税額控除」を選択されますと、寄付金の最大約4割が還付されます。



所得税・個人住民税・法人税について

個人の方の寄付

	所得税	個人住民税
寄付金控除	税額控除と所得控除の選択制 ・ 税額控除の還付計算式 (寄付額-2000円) × 40% ・ 所得控除の還付計算式 (寄付額-2000円) × 所得税率 ※控除額に上限有	お住まいの自治体が条例でプラン・インターナショナル・ジャパンへの寄付金を寄付金控除の対象に指定している場合、控除の対象になる ・ 市区町村が指定している場合の還付計算式 (寄付額-2000円) × 6% ・ 都道府県が指定している場合の還付計算式 (寄付額-2000円) × 4% ※控除額に上限有
申告時期	確定申告時(2月16日～3月15日) ・ 年末調整で申告することはできません ・ 年金を受け取られている方も確定申告により控除を受けることができます	
領収証明書発行時期	毎年1月下旬 ・ ご寄付日の翌年1月下旬に発行します ・ 確定申告時まで大切に保管してください	
方法	プラン・インターナショナル・ジャパン発行の「特定寄付金領収証明書」を添付し、管轄の税務署へ申告してください	

法人の方の寄付

	法人税
寄付金控除	特定公益増進法人の寄付金枠で損金算入ができます
申告時期	法人の確定申告時
領収証明書発行時期	法人の決算期に合わせて発行することができますので、決算月をお知らせください
方法	プラン・インターナショナル・ジャパン発行の「特定寄付金領収証明書」を添付し、管轄の税務署へ申告してください

※詳細については最寄りの税務署、税務相談室や税理士にご確認ください。

- ・ 12月末のご寄付分は、プラン・インターナショナル・ジャパン領収日が翌年となり次年度入金分として取り扱います。12月にご寄付予定の方はお早めにご手続きをお願いします。なお、12月27日の銀行口座引き落とし分は年内分として領収します。
- ・ クレジットカード、コンビニ決済によるご寄付の受領日は、決済会社あるいはカード会社から入金された日付となります。
- ・ 紛失などによる領収証明書の再発行は致しかねますので、申告時まで大切に保管してください。
- ・ 特にご指定が無い場合は、登録名が領収証明書名となります。
- ・ 現在の「領収証明書名」を変更されたい方は、12月20日までに電話、手紙、FAX、メールでご連絡ください。
- ・ Yahoo! インターネット募金、電子マネーを通じていただいたご寄付は、寄付金控除の対象となりません。

※1 相続税
相続により取得した財産の一部または全部を寄付した場合、寄付した財産に相続税が課税されません。優遇措置を受けるには、別途必要な書類がございますので、お問い合わせください。

※2 個人住民税
都道府県・市区町村が各々の条例で指定した寄付金が対象となります。詳細はお住まいの自治体にお問い合わせください。（全国一律ではありませんのでご注意ください）

丁寧な寄付金控除の説明…

寄付実務 参考 11

あなたからのご寄付は、
すべて税制優遇措置の対象となります



公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンへのご寄付は、申告により、所得税・法人税・相続税、一部の自治体（東京都・神奈川県等）の個人住民税に関し、優遇措置が受けられます。個人の方であれば寄付金額の最大4割（お住まいの市区町村・都県により最大5割）が還付されます。

確定申告することで還付を受けられるので、
毎月の実質負担額は少なくなります。

例えば

個人の方が、月額3,000円で1年間支援した場合
～所得税を確定申告する時に寄付額をあわせて届出～



スポンサーシップ 寄付月額	① 3,000 円 (年間負担金額：36,000 円)
還付月額	② 1,133 円 計算式 (36,000 円 - 2,000 円) × 0.4 (40%) ÷ 12 ヶ月
実質負担月額	1 ヶ月の実質負担額 1,867 円 (①3,000 円 - ②1,133 円)

※同様の計算式にて、寄付月額5,000円の場合は実質負担月額額は3,067円になります。

※上記は一例で、還付額は申告者の所得やその他の控除申請の有無等によって異なります。

詳しくは最寄りの税務署あるいは税理士にご相談ください。

※寄付金控除の還付を受けるには、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが発行する領収証明書を使用して確定申告をしてください。1年間にいただいた寄付金金額に対する領収証明書を毎年1月下旬に発行いたします。

※寄付金控除の還付申請は、税務署に赴かなくても、国税庁のウェブサイトからオンライン申請あるいは郵送でも申請できます。

●注意事項

・12月に寄付予定の方はお早めにご手続きをお願いします。なお、12月27日の銀行口座引き落とし分は年内分として振込まれます。

寄付金使途の説明責任…

寄付実務 参考 12

寄付実務 参考 13



2016年度 公益財団法人プラン・ インターナショナル・ジャパン 決算報告 2015年7月1日～2016年6月30日

この決算報告は、PwCあらた右限責任監査法人 (Pricewaterhouse Coopers Azara) および本財団監事による監査を受け、理事会及び評議員会の承認を経て内閣府へ提出した財務諸表等の抜粋です。財務諸表等はウェブサイトで <http://www.plan-international.jp> でご覧いただけます。

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	759,709,690
2. 固定資産	
(1) 基本財産	200,000,000
(2) 特定資産	479,382,122
(3) その他固定資産	326,668,764
固定資産合計	1,006,050,886
資産合計	1,765,760,556
II 負債の部	
1. 流動負債	87,835,142
2. 固定負債	0
負債合計	87,835,142
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	679,382,122
2. 一般正味財産	998,542,292
正味財産合計	1,677,924,414
負債及び正味財産合計	1,765,760,556

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	199,714
② 受取寄付金	2,770,225,472
③ 特定資産運用益	34,764
④ 固定資産売却益	646,852,809
⑤ 雑収益	3,642,799
経常収益計	3,420,958,558
(2) 経常費用	
① 事業費	3,309,342,137
② 地域開発・緊急復興支援事業費	2,623,332,109
③ 国際相互理解促進・普及事業費	219,400,703
④ 本財団集積金費	425,704,770
⑤ 寄付金取崩事務費	70,904,555
⑥ 管理費	115,337,695
経常費用計	3,434,879,232
経常増減差額	240,050
経常増減差額	△ 13,479,674
2. 経常外増減の部	
① 法人外債増減	0
② 繰上一般正味財産増減	△ 15,479,674
③ 一般正味財産目録高	1,012,022,916
④ 一般正味財産未払高	998,542,292
III 指定正味財産増減の部	
① 受取寄付金	406,103,976
② 特定資産運用益	9,891
③ 受取補助金等	635,488,688
④ 一般正味財産への留保	△ 978,837,334
⑤ 当財団正味財産増減	50,765,221
⑥ 指定正味財産増減	628,656,901
⑦ 指定正味財産未払高	679,382,122
指定正味財産増減高	1,677,924,414
IV 正味財産増減高	1,677,924,414

当財団報告は2017年度予算の立案に組み立てて表示しています

監査報告書



公益法人の持続的な活動のためには、継続的な寄付の仕組み造りが重要な要素となります。その対象は、個人であり、企業が含まれます。

税制上の優遇措置を活用し、寄付の仕組み造りを。



公益財団法人 公益法人協会

民間公益活動推進センター